

第 2 期地域福祉計画の取組状況（令和 2 年度）について

1. 計画の施策体系（資料 1-1）

第 2 期地域福祉計画は、「支え合い・共に育む・福祉夢彩都～絆を大切にす
まち守谷～」を基本理念とし、その基本目標を「同じ地域で暮らす市民が、お
互いに支え合うという意識が高まり、実践されることです」とする 5 か年計画
（平成 29 年度から令和 3 年度まで）です。

計画では、基本目標を達成するために、次の 4 つの基本方針を定めています。

基本方針 1・・・支え合い助け合う地域づくり

基本方針 2・・・生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり

基本方針 3・・・情報が共有され相談しやすい地域づくり

基本方針 4・・・安心して暮らせる地域づくり

また、基本方針を達成するために、基本施策（大項目）とその施策の方向性
（中項目）を定めています。

2. 基本施策の成果指標（大項目）の状況（資料 1-2）

計画では、基本施策の成果状況を測るために 16 の指標を設けています。

この 16 指標のうち、指標の通し番号 8 の「在宅介護支援センターでの相談
件数」については、令和 2 年度に市内に地域包括支援センターを 2 か所開設し
たため、令和元年度末をもって在宅介護支援センターを廃止したことから、今
回成果指標から外しています。15 の成果指標のうち、昨年度と比べ 3 ポイント
を超えて向上している指標が 6 指標（指標の通し番号 2, 9, 10, 11, 12, 15）、
昨年度と比べ同等（3 ポイント以内の増減）となっている指標が 8 指標（指標
の通し番号 1, 3, 4, 5, 6, 13, 14, 16）、昨年度と比べ 3 ポイントを超えた低
下となっている指標が 1 指標（指標の通し番号 7）といった状況になっていま
す。

この通し番号 7 の「1 年に 1 回健診を受けている市民の割合」については市
民アンケート調査による指標となりますが、昨年度の 81.1%から 76.7%と 4.4
ポイント低下しているため、年 1 回の健診の重要性や生活習慣病等の健康に関
する啓発を継続的に行う必要があります。

※ 市民アンケート調査：市内在住の満 18 歳以上の市民 3,000 人を対象に令和
3 年 1 月下旬に実施（回収率 44.4%）

3. 基本施策の方向性に沿った取組項目（中項目）の成果指標値の状況 （資料 1-3）

基本施策の目標を達成するために、その施策の方向性に沿った取組項目を定

めておりますが、その取組項目の成果状況を測るために37の指標を設けています。

この37指標のうち、昨年度と比べ3ポイントを超えて向上している指標が6指標、昨年度と比べ同等（3ポイント以内の増減）となっている指標が18指標、昨年度と比べ3ポイントを超えた低下となっている指標が6指標、コロナ禍の影響による事業中止や事業縮小のため実績値が低下している指標が7指標といった状況になっています。

このうち昨年度と比べ5ポイント以上の低下となっている指標を見てみると、通し番号6の「3年前に比べて、障がい者や障がいについての理解が進んだ社会になったと思う障がい者の割合」については障がい者に対するアンケート調査による指標となりますが、37.0%から28.0%と9.0ポイント低下しています。このため、今後も継続して、広報紙やホームページ等により、障がい者に対する差別の解消のために啓発を行っていく必要があります。

次に、通し番号18の「[60歳以上の方]仕事、地域活動、生涯学習、ボランティア等の社会参加をしている市民の割合」については市民アンケート調査による指標となりますが、昨年度の52.4%から46.3%と6.1ポイント低下しています。この要因は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、地域のイベントの中止や生涯学習の活動の場の利用制限などのほか、サロン活動やシニアクラブの活動にも制限が加わったことが考えられますが、今後も、市民・団体等の生涯学習活動に対する支援やサロン活動やシニアクラブの活動に対する支援を継続していく必要があります。

次に、通し番号19の「普段の暮らしの中で、困っているときに、誰かから手助けを受けたことがある障がい者の割合」についても、障がい者に対するアンケート調査による指標となりますが、昨年度の61.5%から53.9%と7.6ポイント低下しています。このため、今後も、広報紙やホームページ等により、障がい者に対する理解を深めていくための啓発を継続していく必要があります。

通し番号29の「避難行動要支援者（うち情報提供同意者）のうち災害時において町内会・自治会に避難支援活動の協力をお願いしている避難行動要支援者の割合」については、その割合は昨年度の67.8%から59.1%と8.7ポイント低下しています。今後も継続して避難行動要支援者登録制度の周知に努め、避難支援活動に協力する自治会・町内会を増やしていく必要があります。

4. 市の役割を果たすための取組事項（小項目）の取組状況（資料1-4）

これまで、基本施策の成果指標（大項目）や基本施策の方向性に沿った取組項目の成果指標（中項目）の状況を見てきましたが、計画を推進していくに当たっては、目標を達成するために計画で定められた市の役割について、どのように取り組んでいくのかといった取組事項を計画し、取り組んでいます。

ここでは、この取組事項の取組状況を見ていきます。

なお、取組状況の指標の評価基準については、以下の内容としています。

- A・・・順調に取組が推移しており，継続して実施する
- A※・・・例年 順調に取組が推移していたが，コロナ禍により事業を縮小・中止したことにより，成果が低下している
- B・・・目標達成に向けて段階的に取り組んでおり，その取組は順調に推移している
- B※・・・段階的な取組で順調に推移していたが，コロナ禍により事業を縮小・中止したことにより，成果が低下している
- C・・・計画どおり取り組んでいるが，成果が上がっていない
- D・・・一部取り組んでいるが停滞している
- E・・・取組に至っておらず停滞している

まず，基本方針における市の役割については，基本方針1から基本方針4までで，市の役割が101項目あります。この役割を果たすために177項目の取組を計画していますが，順調に進捗している項目（A・B評価）は102項目（全体の57.6%），コロナ禍の影響がなければ例年と同様に実施できている項目（A・B※評価）は56項目になっており，A・B評価とA・B※評価を合わせた割合は全体の89.3%と昨年度と比べ，1.9ポイント上昇しています。

次に，基本方針ごとに見ていくと，まず，「基本方針1 支え合い助け合う地域づくり」については，通し番号1番の「地域福祉活動への参加者を増やすため，市民活動支援センター及び社会福祉協議会と連携を図り，ボランティアの活動環境の向上を図れるよう支援します。」から34番の「市民が能力を生かし，生活支援サービスの担い手として社会参加できるよう働きかけます。」まで，市の役割が34項目あります。この役割を果たすための取組を67項目計画していますが，順調に進捗している項目（A・B評価）とコロナ禍の影響がなければ例年と同様に実施できている項目（A・B※評価）数は53項目となっており，全体の79.1%となっています。

次に，「基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり」については，通し番号35番の「シニアクラブやサロンの活動を支援します。」から63番の「「こころの健康」相談窓口の周知を図るとともに，福祉・医療関係機関等と連携し相談対応の充実に努めます。」まで，市の役割が29項目あります。この役割を果たすための取組を47項目計画していますが，順調に進捗している項目（A・B評価）とコロナ禍の影響がなければ例年と同様に実施できている項目（A・B※評価）数は43項目となっており，全体の91.5%となっています。

次に，「基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり」については，通し番号64番の「相談者の立場になって，関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応します。」から74番の「出前講座などにより福祉サービス内容の周知を図ります。」まで，市の役割が11項目あります。この役割を果たすための取組を21項目計画していますが，順調に進捗している項目（A・B評価）とコロナ禍の影響がなければ例年と同様に実施できている項目（A・B※評価）数は21項目と，全項目で取組が順調に推移しています。

次に、「基本方針4 安心して暮らせる地域づくり」については、通し番号75番の「災害時は、市からのメールもりやははじめ、多様な伝達手段により自治会・町内会を通じた対象地域への連絡網等による情報伝達に努めます。」から101番の「病気、無年金、失業などの理由による金銭的な問題など、複合的な問題を抱えた生活困窮者への相談支援により、その人の課題が解決できるよう包括的な支援をします。」まで、市の役割が27項目あります。この役割を果たすための取組を42項目計画していますが、順調に進捗している項目（A・B評価）とコロナ禍の影響がなければ例年と同様に実施できている項目（A・B※評価）数は41項目となっており、全体の97.6%となっています。

次に、取組が遅れている取組項目（C・D・E評価）については、基本方針1では14項目、基本方針2では4項目、基本方針3では0項目、基本方針4では1項目となっており、計画のかなめとなっている「基本方針1 支え合い助け合う地域づくり」の取組に遅れが目立っています。

今後急速に進展してくる人口の高齢化に向けて、支え合い助け合う地域づくりを進めていくために、市と各地区のまちづくり協議会において、地域の生活上の課題について情報を共有しながら、地域で互いに支え合い助け合う仕組みを構築していく必要があります。

※ 取組事項の個々の取組状況については、資料1-5に内容を記載しています。

※ 取組が遅れているC・D・E評価分については、資料1-6に内容を記載しています。